

【 随時募集 】

障がい者を対象とした美郷町会計年度任用職員採用選考案内

島根県美郷町

1. 職種、採用予定人員及び職務内容

募集番号	職種	採用予定人員	職務内容
①	会計年度任用職員 (一般事務)	2人程度	郵便物対応・データ入力・チェック 作業・封入作業・文書仕分け作業等 (その他、各課の事務補助等)
②	会計年度任用職員 (公共施設等清掃業務)		町有施設の清掃業務(フロア、トイレ 清掃、屋外作業等)

2. 勤務条件等

採用予定年月日	令和7年6月1日以降
任用期間	採用の日から令和8年3月31日まで ※採用は全て条件付きで、原則として採用から1か月間を良好な成績で勤務した時に初めて正式採用となります(地方公務員法第22条の2第7項)。再度任用した場合も同様です。 ※勤務成績が優良な場合に限り、再度任用する場合があります(最長令和12年3月末まで)。ただし、職そのものが廃止になるときは、再度の任用はありません。
勤務場所	(雇入れ直後) 募集番号① 美郷町役場本庁舎、大和事務所 募集番号② 美郷町内 ※庁舎をはじめとする町有施設 (変更の範囲) 変更なし
勤務すべき日	月曜日から金曜日の間で4日間 1日あたり7時間45分／1週間あたり31時間
勤務時間	8時30分から17時15分まで ※休憩時間が1時間あります。 ※時間外(休日)勤務は特別な場合を除き原則ありません。
休日等	勤務日以外の日。また、国民の祝日に関する法律に規定する休日・年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)の勤務はありません。
報酬月額等	募集番号① 146,800円～177,360円 募集番号② 148,500円 ※報酬月額は、職務経験を加味して決定します。 ※その他、期末手当、勤勉手当、通勤手当等が、支給されます。

社会保険等	健康保険〔共済組合〕（※）、厚生年金（※）、雇用保険（※）、公務災害補償 「（※）」の記載のある項目は、法令、町規定等の要件を満たさない場合は適用しない。（例）勤務時間・日が少ない等
休暇等	任用期間に応じた年次有給休暇（初年度最大10日）、疾病等の場合に与えられる病気休暇、結婚・出生サポート・出産・忌引・看護・夏季等の特別休暇、日常生活に支障がある者の介護をする場合に与えられる介護休暇、育児休業等があります。
服務	地方公務員法の「分限・懲戒」及び「服務」の規定が適用されます。ただし、営利企業への従事等の制限は不適用となり兼業が可能です。が、事前の届出が必要です。

3. 受験資格

下記のすべての要件を満たす人。なお、職種ごとに設定している応募・資格条件等は、別紙「募集職種一覧表」の「職種ごとの応募・資格条件等」を確認してください。

（1）申込み時点で次のいずれかの交付を受けている人

- ア 身体障害者手帳 ※1
- イ 療育手帳 ※2
- ウ 精神障害者保健福祉手帳

※1 都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）又は産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。）も可。

※2 児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医又は障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書も可。

（2）地方公務員法の趣旨に則り、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行にあたって、全力を挙げてこれに専念できること

（3）地方公務員法による責務等（職務専念義務、守秘義務等）を遵守することができること

（4）パソコンの基本的操作（ワード・エクセル・メール等）ができること

[募集番号①のみ]

（5）業務システムを使用するため、その使用に抵抗がないこと（慣れることができること）

[募集番号①のみ]

（6）自身で通勤ができること（出退勤に関して町は送迎等の補助を行わない）

（7）次のいずれにも該当しない人（地方公務員法第16条）

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 美郷町職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

（注）日本国籍を有しない人で就労が制限されている在留資格の人は採用されません。

4. 選考の実施日時・内容等

選考試験

内 容	個別面接試験（提出書類の内容もあわせて審査します）
試験日時	応募状況に応じ、随時実施します（別途連絡）
試験会場	みさと館（邑智郡美郷町粕渕168番地）
結果通知	合否に関わらず、選考後、1週間程度で通知します。

5. 申込方法

申込方法	メール、郵送、持参のいずれか
受付期間	随時受付 ※持参の場合、8時30分から17時15分まで。土曜、日曜、祝日を除く。 （特記）応募があり次第順次、選考を行います。このため、選考途中の場合は受付を保留する場合があります。また、合格者があった場合は、募集を中止します。 募集番号①と②の両方に申込みすることも可能です。この場合は、別紙のエントリーシートに、希望順位の順に募集番号・職種を記入してください。
申込書の入手方法	① 町ホームページから印刷 町ホームページ掲載の申込書等を印刷し、使用できます https://gov.town.shimane-misato.lg.jp/information/information01/7892 ② 庁舎等での受け取り〔平日8:30～17:15〕 本庁2階総務課、大和事務所 ③ 郵送請求 封筒の表に「会計年度任用職員選考試験請求」と朱書きし、110円切手を貼った宛て先明記の返信用封筒を同封して、下記の申込先に請求してください。
提出書類	① 障がい者を対象とした美郷町会計年度任用職員採用選考申込書〈一般事務〉または〈公共施設等清掃業務〉 ② 「3. 受験資格（1）」に該当する手帳等の写し ③ エントリーシート ※採用選考申込書、エントリーシートは必ず本人が記入、入力してください。
申 込 先	◆メールでの申込み saiyou@town.misato.shimane.jp あてに送信してください。 ※申込み受付後に、原則メールで必要事項を連絡しますので、上記アドレスを受信可能にしておいてください。 ◆郵送、持参での申込み （提出先） 〒699-4692 島根県邑智郡美郷町粕渕168番地 美郷町役場 総務課 総務係 ※封筒の表に「採用選考申込書」と朱書きしてください。 ※提出書類及び試験時に取得した個人情報、選考、選考事務及び人事配置事務以外の目的には使用しません。 ※提出された書類は返却しません。

6. その他

採用が決まった場合には、次の書類を提出していただきますのでご承知おきください。
具体には別途お知らせします。

- (1) 就職意思確認書
- (2) 健康診断書その他必要な書類

7. 問合せ先

美郷町 総務課総務係

〒699-4692 邑智郡美郷町粕渕1 6 8 番地

電 話 0855-75-1211

メール saiyou@town.misato.shimane.jp

※ただし、8時30分から17時15分まで。土曜、日曜、祝日を除く。